

開かれる開拓地への「入口」

地域産業

第1章 十勝の平野や川がでざるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん



小屋づくりをする入植者。明治26年(1893)、蓋派(池田町大森)に入植した上徳善七が、のちに描かせた絵。(上徳善司氏蔵)

北海道のほとんどの土地は、日本国の土地(国有地)となりました。北海道庁は、明治21年(1888)に、開拓するための土地(殖民地)を選び、その後、測量して区画(きちんと区切ること)します。開拓者に土地を貸して開拓させ、10年後に売りわす計画でした。

ただ、十勝の殖民地は、すぐには貸しつけが始まりませんでした。にもかかわらず、十勝の開拓は進みました。

十勝には、許可をもらわないで開拓を始める人(無願開墾者)がいたのです。利別太(池田町利別) 唖別(幕別町相川) 伏古別(帯広市北) 紋別(広尾町)などには、多くの無願開墾者が入地、開拓しました。

例えば、幕別町の土台は、明治25年(1892)に、香川県や徳島県から移住した人たちがつくったといわれます。

アイヌの人の土地を借りる

明治18年(1885)から、アイヌの人たちに農業をさせようとした「勸農事業」があり、芽室太(芽室町)や伏古(帯広市) 利別太(池田町)などの肥えた土地に、アイヌの人たちの耕作地がありました(p148)。

しかし、多くのアイヌの人たちが、農業を好まなかったため、和人がこの土地を借りることがよくありました。この土地を借りることができたことで、多くの和人が食えることができたといえます。

ものすごく安く借りることが多く、多くの問題が起きましたが和人側の方が強く、アイヌの地主は土地に対する権利を失っていきました。(p149)



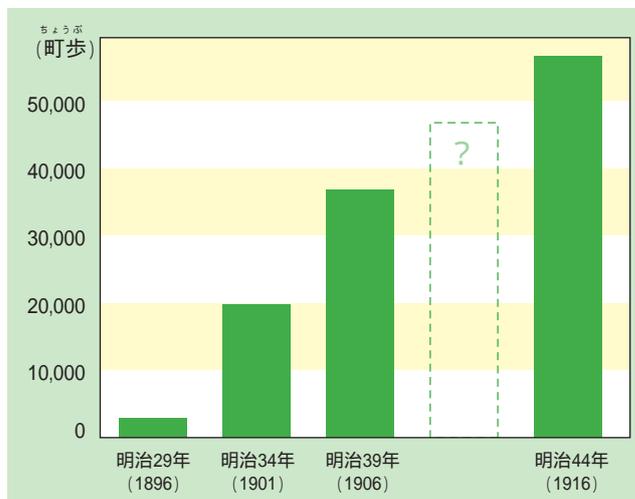
ケナシバコタン(池田町大森)のチセ(アイヌ民族の家)とトウキビ畑(明治29年[1896])。 (『池田町懐しのアルバム』より)

殖民地の解放

明治29年(1896)ようやく十勝地方で殖民地の貸しつけが始まりました。この時、すでに開拓していた人たちが、十勝全体で356戸、1,364人いました。

その後、明治30年(1897)には1人あたりの貸しつけ面積が増え、貸し賃も成功後の代金もただとなります。移住者はどんどん増え、明治39年(1906)には5,770戸になり、明治44年(1911)には1万700戸、耕地面積は5万6,600町歩(およそ560km²: 明治29年の20倍)にもなります。

開拓は、はじめは土の肥えた川ぞいの土地から進み(p172) そのあと、火山灰地(p58)である高台に移っていきました。



十勝の耕地面積。1町歩はおよそ1ヘクタール(100m x 100m)。

1 農業を好まないアイヌ民族のうぎょうをこのまないアイヌみんぞく): 伝統的なアイヌ文化にも農業はある。ただ、食料生産の中心ではなく、漁猟採集(ぎょりょうさいしゅう)を補うものであった。また、明治時代の勸農政策の中、農業で成功したアイヌの人た

ちもいる。例えば、フシコ(帯広市北)アイヌの指導者である伏根弘三(ふしねこうぞう: 1874 - 1938) [アイヌ名: ホテネ]は、30人の和人をやとって農場経営をするなど経営者として成功し、私財をなげうってアイヌ民族復興のために努力した。(p149)

許可をもらわないで開拓 ... 新津繁松の「無願開墾」

新津繁松は長野県の生まれです。政治家を志しますが、資金がないため、開拓の中で財産をたくわえようと北海道にやってきます。

繁松のお孫さんの話です。

「この年（明治25年 [1892]）の十一月繁松は再び渡道し、利別太（池田町）に翌年春からの開墾のため草小屋を建て、冬の間釧路の知人宅に寄寓して春を待ったのです。

明治二十六年（1893）雪だけを待っていよいよ利別太にもどり小作人六人を入れ開墾に着手しましたが、道庁が十勝の原野を正式に貸しつけていない時の入植であったため、祖父の開拓は許可を得られない「無願開墾」であったのです。明治二十九年（1896）までに利別太の無願開墾者は六十五戸もいたそうです。

六町歩（約6 $\frac{1}{2}$ 畧）の土地に大豆と稲黍をまきました。そして八月に妻子をつれに長野県小海村にもどったのです。

しかしこの年は早々と霜にやられ、収穫はわずかに大豆六俵と言う不作で親子三人の生計も立たず、祖父は大津の熊谷酒店より酒を仕入れ、それをアイヌの捕獲した獣皮と交易して多少の利益を得て食物を手に入れたと言います。

しかし翌明治二十七年（1894）の春には困窮もその極に達し、祖父はフンペン山から下りてくる鹿をとらえて食し、雪のとけるころには草の根、蒨、ワラビと食べられる野草を常食とし、まさに飢えをしのいだと言うことです。

ようやく開墾の季節となって祖父は小作人とともに奮闘して十七町歩（約17 $\frac{1}{2}$ 畧）を開墾し、大豆、稲黍、菜豆類をまいたが、この年は豊作に恵まれやと愁眉を開いたそうです。

翌、明治二十八年（1895）も豊作で畑も三十七町歩（約37 $\frac{1}{2}$ 畧）となり将来に希望が持たれるようになったのです。

明治二十九年（1896）より十勝の未開原野の正式貸付けが開始されることになって、祖父たち無願開墾者は苦闘の開墾地を、改めて正式に貸付けられると思っていました。

ところが道庁は無願開墾はあくまでも違法行為だからと言って開墾地は没収となってしまったのです。

祖父は道庁に出向き、入植五ヶ年間の苦闘を訴え、また十勝を管轄していた根室の郡長にも陳情し、ようやく既墾地の四分の一ほどの十町歩（約10 $\frac{1}{2}$ 畧）が貸付け許可となったのです。

繁松は、その後も困難にあいながら、畑作だけでなく牧畜や商売（p179）もおこないます。

そして、明治32年（1899）に利別太に開かれた「洞寒外十三ヶ村戸長役場」の総代人（今の町議会議員）になり、さらに明治34年（1901）に北海道議会でできると、道会議員選挙に立候補して当選します。その後明治43年（1910）まで3期9年間にわたって北海道政に参画したのです。

（新津敏夫さんの話「池田町開拓夜話」より）

もう少し細かいこと

日清戦争直後の殖民地解放

明治27年（1894）、日本と清（今の中国）は朝鮮に出兵し、「日清戦争」が始まりました。明治28年（1895）、戦いは日本の勝利となり、下関条約が結ばれました。

利別太（池田町）に住んでいた人たちは、軍資金を集めて1円くらいを出し、また、同じく利別太でシカ皮の商売をしていた三浦等六が明治27～28年（1894～95）に、合わせて2円を寄付しています。

十勝の殖民地解放がおこなわれたのは、戦争翌年の明治29年（1896）でした。そしてその翌年、殖民地の払い下げ面積が非常に大きくなりました。

その背景には、日清戦争後の産業発展において、大資本を持った人（資本家）たちの発言力が強くなり、北海道農業においても小規模な個人経営より、大土地所有による大規模経営の農場をつくり出していこうという機運の強さが、あったといえます。

「駅通所」に泊まって内陸へ

「駅通所」は、開拓者や旅人の宿泊所であり、また、人や馬の貸し出しをするところです。十勝では明治8年（1875）、大津（豊頃町）に初めて官設（公営）の駅通所ができました。ただ、そのころには茂寄（広尾町）や湧洞沼（豊頃町）にも旅舎があり、駅通所の働きをしていました。

明治25年（1892）から大津街道（p160）がつくり始められ、内陸にも駅通所が置かれていきます。

明治26年（1893）には、藻岩（豊頃町茂岩）と下帯広（帯広市）の駅通所が開業します。内陸へ向かう多くの開拓者が、休みを取っています。

さらに内陸の開拓が進み、道路整備がおこなわれるにしたがって駅通所は増えていき、大正15年（1926）には然別湖畔（鹿追町）にも駅通所が開かれています。

十勝の開拓者や商人にとって、駅通所は大きな役割を持っていたのです。昭和21年（1946）、駅通所制度は廃止されました。

2 1円（1えん）：日清戦争当時の手紙は2銭（0.02円）、明治25年（1892）の米（東京）が10kgで67銭（0.67円）、明治23年（1890）の石けん（東京）が12銭。（『値段の明治大正昭和風俗史 上』より）

3 資本（しほん）：事業（お金をもうけるための仕事）のもととなるお金。